

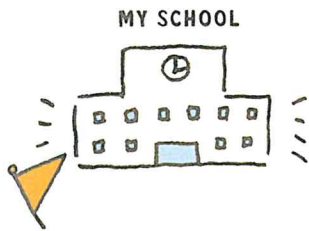
広島版「学びの変革」推進寄附金

あなたの想いが
ひろしまの
未来を創ります



ふるさと納税でひろしまの子供たちの学びを応援してください！

広島版「学びの変革」推進寄附金は次の2種類から選べます



1 母校や地元の
学校を応援

県内の全ての国公立学校の中から、寄附したい学校を指定できます。※1※2

【寄附金の活用例】



2 広島県の
取組を応援

県教育委員会が全国に先駆けて取り組んでいる教育改革「学びの変革」※3を支援できます。

学校図書館のリニューアル、児童生徒の課題発見・解決学習の支援、「学びの変革」を先導的に実践する学校(広島淑智学園)の運営支援、異文化間協働活動の充実(海外留学支援等)、経済的に困難を抱える家庭の児童生徒に対する学習支援など

広島版「学びの変革」
推進寄附金の
主な特長

- 生まれ故郷でなくてもOK
- 税金が控除されます※4

広島版「学びの変革」推進寄附金の詳細については、
広島県ホームページをご参照ください。

URL <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/global-manabinoenkaku-actionplan/donations.html>



※1 県内の小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校が対象です。幼稚園や大学、高等専門学校等は対象外となっておりますので、ご注意ください。

※2 地方自治法第96条第1項第9号に定める「負担付きの寄附」(寄附の条件等として県が法的義務を負い、その不履行の際には当該寄附の解除など寄附の効果に影響を与えるもの)としてはお受けできないことをご了承ください。また、地方財政法第4条の5の規定(割当的寄附金等の禁止)に抵触する恐れがある寄附については、お受けできないことをご了承ください。

※3 「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県」を目指し、子供たちの主体的な学びの実現など、様々な教育改革に取り組んでいます。詳細は、県教育委員会ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/global-manabinoenkaku-actionplan>

※4 寄附額のうち2,000円を超える部分について、**所得税と住民税から原則として全額が控除**されます(一定の上限があります)。

【その他留意事項】

● 寄附金控除を受けるためには、確定申告が必要です。なお、確定申告が不要な給与所得者などの方は、前年中のふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、「申告特例」を申請することにより**確定申告不要で控除を受けられる手続の特例**(ふるさと納税ワンストップ特例制度)を受けることができます。詳細は、総務省ホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/mechanism/deduction.html

● 年末のお申込みは大変混み合うため、納付書や受領証明書等の発行に時間がかかることがありますので、あらかじめご了承ください。

● 企業版ふるさと納税の対象ではありませんが、企業や団体からの寄附の受入れも行っていきますので、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。

● 手続等の関係上、寄附を実際に活用させていただくまでには、一定の期間を要することをご了承ください。

● 寄附額の5%は寄附金運営経費(事務費)となりますことをご了承ください。

お申込み・お問い合わせ

下記サイトまたは、裏面の「寄附申出書」に必要事項をご記入の上、お申込みください。

▶ 「ふるさとチョイス 広島県」ページよりお申込み

URL <https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/usage/34000>



▶ 「寄附申出書」によるお申込み

詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ先

広島県教育委員会事務局 広島市中区基町9-42
学びの変革推進部 学校経営戦略推進課

TEL 082-513-4961 FAX 082-223-1123

